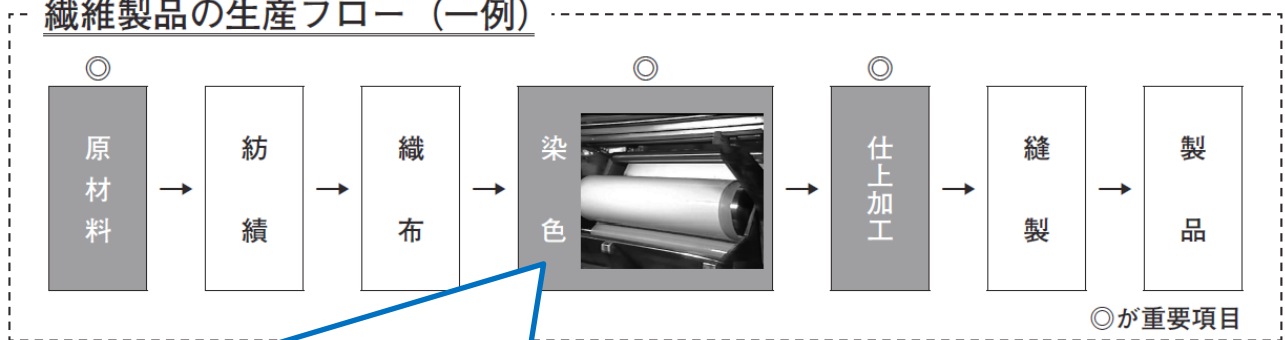


繊維製品に潜む有害物質 その2.染色

繊維製品の生産工程の中で、化学的要因が多く加わる部分をピックアップし、繊維及び繊維製品が含有する有害物質の種類等について解説していきます。第2回は「染色」です（3回シリーズ）。

繊維製品の生産フロー（一例）



◆対象となる化学物質

染料、顔料、助剤

◆上記に含まれる、または生成される主な有害物質とその毒性

重金属（鉛、水銀、カドミウム、クロム等）：金属アレルギーによる皮膚炎、内分泌攪乱物質

特定芳香族アミン：発ガン性

アレルギー誘発性染料：アレルギー、皮膚／目炎症、かゆみ

塩素化ベンゼン・トルエン：発ガン性

◆上記有害物質に対する主な規制（繊維製品）

有害物質	主な規制（国等）	エコテックス規格 100
重金属 （鉛、水銀、カドミウム、クロム等）	RoHS 指令、EN 71-3、ELV 指令	全て規制対象  素材品質の信頼性 有害物質検査済 Oeko-Tex® Standard 100 による N-KEN 00000 Nissenken
特定芳香族アミン	REACH、韓国、中国、台湾	
アレルギー誘発性染料	韓国	
塩素化ベンゼン・トルエン	REACH	

アゾ色素の分析料金を改定（値下げ）しました

日本で唯一のエコテックス国際共同体加盟試験機関であるニッセンケンでは、全世界の基準に対応できる特定芳香族アミン 24 物質の分析を行っています。先ごろ分析料金の改訂を行いましたので、よりご利用いただきやすくなりました。

分析料金: 1点当たり 10,000 円（ポリエステル及びポリエステル混は 15,000 円）

※同一商品であれば、各色3点まで1点として取り扱えます

割引: 5点で 10%引き、10 点で 20%引き。それ以上はご相談ください

納期: 通常1週間

